

入 札 公 告

令和8年9月11日

社会福祉法人 桜花
理事長 米田 照子

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 建築主 社会福祉法人 桜花 理事長 米田 照子
- (2) 工事名 特別養護老人ホーム 千里 大規模修繕工事
- (3) 工事場所 東京都大田区東桃谷一丁目13番6号
- (4) 工期 工事請負契約締結の日から令和9年7月30日まで
- (5) 工事概要
ア 事業内容 特別養護老人ホーム
イ 敷地面積 1,341.05㎡
ウ 構造規模 鉄筋コンクリート造 地上5階建て
建築面積 794.36㎡ 延床面積 2,751.46㎡
エ 工事内容 建築工事、空調設備工事 ほか

(6) 年度別の施工計画

本工事は、東京都老人福祉施設整備費補助金の交付を受けて実施するもので、令和8年度及び令和9年度の2か年度にわたる補助事業である。
令和8年度分については、令和9年3月31日時点において、請負代金額の10パーセント以上に相当する出来高を確保できる工程とすること。ただし、東京都の補助金交付基準により別途定める額を下回らないものとし、その詳細は入札説明書及び設計図書による。
落札者は、東京都が令和9年4月中旬から下旬に実施する出来高検査に必要な書類(出来高報告書、工事写真、請求書及び領収書等)の作成並びに検査の立会いに協力しなければならない。

- (7) 入札方法 一般競争入札
- (8) 予定価格及び最低制限価格 落札者決定後に公表する。

2. 入札参加者に必要な資格に関する事項

- (1) 東京都競争入札参加者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること。
- (2) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく排除措置期間でない者であること。
- (3) 経営事項審査総合評価点(建築一式)が750点以上であること。
- (4) 東京都の令和7・8年度競争入札参加有資格者で、格付けが建築工事において工事Bランク以上である者。
- (5) 建設業の許可を得、都内に所在し、契約締結権を有する本店、支店又は営業所がある者。
- (6) 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者。
- (7) 過去15年間(本入札公告の前年度までの15箇年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間。平成23年4月1日から令和8年9月10日まで)に、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、入所定員18人以上かつ延べ面積800㎡以上の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設その他これらに類する施設(高齢者の入所施設に限る。)の新築、増築又は改築、修繕に係る建築一式工事を元請(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。)で施工した実績がある者。
- (8) 運営事業者(法人の役員を含む。)、本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
ア 本工事に係る設計業務等の受託者 商 号：一級建築士事務所 スペースプラネクト
所在地：東京都町田市山崎町1427-9-507
イ 運営事業者(法人の役員を含む。)、当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
① 運営事業者(法人の役員を含む。)、当該受託者の発行済株式総数の100分の25を超える株式を保有し、又はその出資総額の100分の25を超える出資をしている者。
② 運営事業者(法人の役員を含む。)、当該受託者が、当該建設業者の発行済株式総数の100分の25を超える株式を保有し、又はその出資総額の100分の25を超える出資をしている者。
③ 運営事業者(法人の役員を含む。)、当該受託者の社員(役員を含む。))が、建設業者の社員(役員を含む。)を兼ねている者。

- ④ その他、運営事業者(法人の役員を含む。)、当該受託者と特別な関係にあると認められる場合(運営事業者(法人の役員を含む。)、当該受託者が建設業者の関連会社に該当する場合など)。
- (9) 次の届出義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- (10) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (11) 前号に規定するもののほか、次のいずれにも該当しない者であること。
ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6箇月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者
イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

3. 入札手続等

- (1) 入札説明書の配布期間等
令和8年9月11日(金)から令和8年9月28日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前10時から午後5時まで
配布方法：下記4あてに電子メール又はFAXにより申し込むこと。申込みを受けた後、電子メールにより交付する。
(2) 入札参加資格の確認等
ア 資格確認資料の提出期間等
期 間：令和8年9月11日(金)から令和8年9月28日(月)まで。
受付時間：午前10時から午後5時まで(令和8年9月28日(月)午後5時必着)
提出方法：郵送のみとする。持参は認めない。
提 出 先：下記4のとおり
イ 入札参加資格の確認結果通知 令和8年10月5日(月)に通知する。
(3) 設計図書等の配布等
入札参加資格があると認めた者に、入札参加資格確認結果通知と併せて、令和8年10月5日(月)に配布する。
(4) 現場視察会
令和8年10月6日(火)及び同月7日(水)に、完全入れ替え制により実施する。
なお、参加は入札参加資格があると認めた者に限り、1社につき2名までとする。実施の時間帯は、入札参加資格確認結果通知と併せて通知する。入居者が生活する居住空間内への立入りはできない。また、事業者間で提供される情報に差異が生じないようにするため、この場においては質疑に応じない。質問は、次の項に定める方法によってのみ受け答えを行う。
(5) 設計図書等に対する質問
ア 提出期限：令和8年10月13日(火)午後5時まで(必着)
イ 提出方法：書面(書式自由、規格はA4判)により、電子メールその他の方法で下記4あてに提出すること。
ウ 回答方法：回答は、令和8年10月16日(金)午後5時までに、入札参加資格を有する全ての者に対し提供する情報に差異が生じないように同一のPDFファイルにて、電子メールにより送信する。
(6) 工事費内訳書の提出等
本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。
(7) 最低制限価格 本工事には、最低制限価格を設定する。
(8) 入札及び開札 令和8年10月30日(金)午後2時(受付は午後1時30分から)
場所：特別養護老人ホーム千里 会議室
(9) 入札保証金 免除

4. 問い合わせ先及び書類提出先

〒144-0033 東京都大田区東桃谷一丁目13番6号
社会福祉法人 桜花 特別養護老人ホーム千里 施設長 須藤 常好
電話番号：03-6423-2860 FAX 番号：03-6423-2861 電子メール：sudoh@ooka.or.jp

以 上